

適切な価格転嫁について

三菱電機ロジスティクスグループは、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進め、新たなパートナーシップを構築するため、発注者と受注者との望ましい取引慣行(下請中小企業振興法に基づく「振興基準」)を遵守するとともに、監督官庁^{*1}より公表されている各種指針に基いた適切な価格交渉、価格転嫁を行います。

^{*1}: 監督官庁は中小企業庁、公正取引委員会等を指します

報道関係からの
お問い合わせ先

〒151-0073 東京都渋谷区笹塚2丁目1番6号 TEL03-5352-2755 FAX03-5352-2705
三菱電機ロジスティクス株式会社 法務部